

ホストコンピュータシステムの業務・システム最適化計画

2006年(平成18年) 3月30日
外務省情報化推進委員会決定

1. 業務システムの概要

本最適化計画の対象は、大臣官房情報通信課情報管理室が運用管理する汎用ホストコンピュータ(プラットフォーム)上で稼働する以下の業務・システムである。

(1) 人事・給与等業務・システム

(イ) 人事管理業務・システム

日本国内に勤務する「本省職員」と、各国に設置している在外公館に勤務する「在外職員」に分類される外務省職員(約 5,400 人)の人事情報管理、職員給与に関わる俸給管理・昇格・昇給、各種諸手当の支給に関する業務、在外職員に関する在外公館への赴任・帰朝の管理を行う業務、また、外務省が独自に試験を実施している外務省専門職員採用試験(教養試験)の採点処理業務であり、人事システム等のシステムにより、これらの業務を処理する。

在外公館に派遣する専門調査員に対し毎月の諸手当等(在勤基本手当・住居手当・配偶者手当等)の計算・支給業務は、専門調査員手当計算システムにより、処理する。

(ロ) 給与計算業務・システム

本省職員には「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき俸給、期末手当、その他各種手当等を支給し、在外職員については、別途「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に基づき俸給、期末手当等を支給する他、在勤基本手当、配偶者手当、館長代理手当等を支給する。また、本省職員に限り超過勤務手当を支給する業務であり、給与システム、厚生システム、超過勤務手当システム、在勤手当計算システム等のシステムにより、これらの業務を処理する。

(ハ) 共済業務・システム

国家公務員共済組合法に基づく貸付、貯金、物資供給事業の運営、標準報酬の決定・共済組合連合会への通知、児童手当法に基づき、対象となる児童を有する本省職員に対し児童手当の支給を行う業務であり、共済年金システム等のシステムにより、これらの業務を処理する。

(2) 会計業務・システム

経費執行に関する支払計画の立案・予算執行管理、支出決議書等の各種帳票出力と、官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)への支払データ引き渡しを行う業務であり、会計システムにより、これらの業務を処理する。

(3) 在外公館の経理業務・システム(本省側業務)

各公館から本省に報告される帳簿データをホストコンピュータに蓄積し、全在外公館を対象とする会計検査院提出帳票作成や、各在外公館において会計担当官が運用する在外経理システムのために通貨、科目等のコードテーブル情報をメンテナンスし配布する等の業務であり、在外経理システム、在外経費システム等のシステムにより、これらの業務を処理する。

(4) 小規模アプリケーション及びその他業務支援機能

パソコン等の事務支援機器が普及する前に開発した実態調査、台帳作成等を行う小規模アプリケーション及び、ホストコンピュータシステムで共通に利用するための支援機能等であり、以下のものがある。

(イ) 国有財産管理情報システム

在外公館課が外務省所管の国有財産(本省、在外公館分とも)に関し、各年度毎の財産増減を口座別に取りまとめの上、国有財産調書を作成するシステムにより、関係事務を処理する。

(ロ) 在外債務資料システム

在外公館課が、各在外公館における施設(事務所、公邸、広報文化センター等)の貸借契約に関する内容の把握、借料の計算、集計等を行い、国庫債務負担行為計算書を会計検査院へ提出するとともに、各々の契約状況や更新時期等を把握するために、種々の帳票(国庫債務負担行為計算書、契約状況資料)を作成する業務であり、在外債務資料システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ハ) 子女教育実態調査システム

在外公館課が、毎年在外公館に勤務する職員の子女を対象として、「在外職員子女教育実態調査票」により実態調査を行い、在外における子女教育の実態分析資料の作成を行うとともに、教育費等の集計資料を基に子女教育手当に係る予算要求資料を作成する業務であり、子女教育実態調査システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ニ) 在外職員住居実態調査システム

在外公館課が、在外公館に勤務する職員より提出された「住居手当認定申請書」により、実態調査を行い、在外における住居費の実態分析資料の作成を行うとともに、在外公館に勤務する職員の住居手当等の集計資料を基に住居手当に係る

予算要求資料を作成する業務であり、在外職員住居実態調査システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ホ) 在外重要物品管理システム

在外公館課が、各在外公館から送付される「物品異動報告書」により財務省などに提出する各種報告書類を作成する業務であり、在外重要物品管理システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ハ) 公信管理システム

情報通信課が、外務大臣、外務事務次官他等の官職名で行う各府省、地方公共団体、在京外交団、民間企業等の国内宛の公文書発信業務であり、公信管理システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ト) 便宜供与システム

官房総務課が、各在外公館から毎月「便宜供与報告」により報告を受け、各在外公館の便宜供与に関する調書を作成する業務であり、便宜供与システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(チ) 免税店管理システム

儀典官室が消費税の免税店舗となった店舗の情報を登録することにより、任意の業種、地域等を指定した資料を作成して、在日外交団へ提供する業務であり、免税店管理システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(リ) 在日外交団自動車管理システム

儀典官室が、在日外交官の利用する自動車の車両ナンバーを管理し、登録データの検索及び各種資料の作成を行う業務であり、在日外交団自動車管理システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ヌ) 貿易統計システム

財務省が作成する貿易量(輸出入)データを基に、外務省内に対しブラウザを用いた検索機能を提供する業務であり、貿易統計システムにより、これらに係る一連の事務を処理する。

(ル) 共済組合在外短期給付経理システム

「国家公務員共済組合法施行令第7章」に基づき在外組合員に短期給付を行う業務である。会計課福利厚生室は、在外職員より提出された療養費、家族療養費、出産費等の請求書から、共済組合よりの給付額を計算し、給付金計算書、支払決議、銀行宛の外国送金依頼書及び送金公信等を作成する。また、送金の邦貨レート決定後、邦貨額を算出して、邦貨額集計表等を作成し、財務省提出用の事業報

告書を作成する業務であり、共済組合在外短期給付経理システムにより、これらに係る一連の業務を処理する。

(7) その他業務支援機能

ホストコンピュータシステムで共通に利用する業務支援機能として、以下の機能がある。

① 運用管理システム

ホストコンピュータを正常稼働させるために必要となるライブラリ管理、データ(ディスクボリューム)バックアップ、システム稼働状況等関連情報リスト作成、バッチジョブスケジュール等の管理・運用を行う。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ システム及び業務データセットのバックアップ機能
- ・ ジョブスケジュール機能
- ・ プログラム登録管理機能
- ・ セキュリティ管理機能(ユーザ管理、アクセス管理)
- ・ 稼働状況管理機能 等

② テーブル管理システム

ホストコンピュータ上で稼働している各種業務システムの持つコード情報に対応する内容(漢字、仮名の局課名称等)を論理的なテーブルに分割して管理する。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ テーブル情報収集機能
- ・ テーブル情報参照機能
- ・ テーブル情報出力機能 等

③ 漢字情報システム

ホストコンピュータ上で稼働する情報検索システムの漢字データを収集し、漢字校正 DB¹の更新、同 DB の検索(データの抽出)を行う。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ 漢字校正データベース収集機能
- ・ 漢字校正データベース参照・出力機能 等

④ 汎用(収集)システム

ホストコンピュータ上で稼働している各種業務システムに対して、日付変換(西暦から和暦、和暦から西暦)や、漢字変換(EBCDIC²から漢字、漢字から EBCDIC)等、汎用的に使用する機能の提供を行う。

¹ データベースの略

² Extended Binary Coded Decimal Interchange Code の略、IBM 社が策定した 8 ビットの文字コード体系であり、汎用大型コンピュータなどで利用されている。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ 漢字・カナデータ相互変換機能
- ・ 日付情報変換・収集機能 等

⑤情報検索用 DB 作成支援システム

利用者側にてホストコンピュータ上に構築された簡易データベースを対話形式にて操作できる機能を提供する。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ ユーザ別簡易データベース構築機能
- ・ ユーザ別簡易データベース収集機能
- ・ ユーザ別簡易データベース参照・出力機能 等

⑥WEB 連携機能システム

ホストコンピュータ内の情報(リレーショナルデータベースや HTML³形式に加工されたデータセット)を、省内 LAN⁴パソコンのブラウザを用いて参照・更新する。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ WEB ブラウザによるリレーショナルデータベースのデータ収集機能
- ・ WEB ブラウザによる HTML 形式データセット参照機能 等

⑦オンラインシステム

ホストコンピュータ上で稼動する会計システム等のデータ入力・検索等をオンラインで利用可能とするために構築されたシステムであり、汎用的な機能を提供する。

主な機能は、以下のとおりである。

- ・ オンラインリアルタイム処理によるデータ収集機能 等

2. 業務・システム最適化の基本理念

予算効率の高い簡素な政府の実現のため、対象とする業務・システムについてIT(情報通信技術)の進展に応じてオープンソースソフトウェアを基本としたサーバ群を活用する共通プラットフォームを導入し、外務省情報ネットワーク最適化計画と連携を図りつつ、ホストコンピュータ上で稼動する業務システム及び人事・給与等業務の見直しを図り、業務・システムの効率的・合理的な整備・運用を行う。人事・給与等業務・システム最適化計画(2004年(平成16年)2月27日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき整備される「人事・給与関係業務情報システム」を利用するにあた

³ HyperText Markup Language の略、Web ページを記述するための言語である。

⁴ Local Area Network の略で、パソコンやプリンタを接続しデータをやり取りするためのネットワークである。

っては、当省大臣官房における人事・給与等業務の集中処理形態に合わせたシステムが実現することを前提とする。

以上の状況を踏まえて、業務・システムの最適化にあたっては、次のような基本理念に基づき業務・システム最適化を実施する。

- 「人事・給与関係業務情報システム」、「予算執行等管理システム」等の府省共通システムを利用することにより、ホストコンピュータシステムのオープン化を実施することによる、システムの維持・運用経費の削減
- 人事・給与等業務所管部署の所掌事務の割振り見直しによる業務の効率化
- 職員等が行う申請・届出の電子化による各種書類記載業務の負荷軽減
- 人事・給与等業務所管部門で行っているデータ入力、帳票運搬作業の削減
- 業務間のデータ連携を円滑に行うことによる二重入力作業の廃止
- 安全性・信頼性の確保及び個人情報保護の更なる強化
- パソコン等で利用可能な汎用パッケージ利用によるシステム運用経費の削減

3. 最適化の実施内容

本業務・システムについて、共通プラットフォームを利用し、以下の最適化を実施する。これにより、年間運用経費約5億円を平成20年度に約2億円とし、平成17～20年度の4年間で約4.46億円(約2.1割)の経費削減が見込まれる。また「人事・給与関係業務情報システム」を利用して、データの重複入力や情報管理室へのデータの持ち込み・受け取り等の効率的とはいえない業務について効率化を図ることにより、平成20年度以降年間約1,500時間の業務処理時間の短縮が見込まれる。

(1) 人事・給与等業務・システム

人事・給与等業務・システム最適化計画(2004年(平成16年)2月27日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき整備される「人事・給与関係業務情報システム」を利用することとする。ただし、「人事・給与関係業務情報システム」にて対応されない可能性のある在外職員に関する業務(在勤手当計算・人事異動(赴任・帰朝関係)、大使・公使等特別職に関する業務等)に必要な機能を外務省固有要件として追加する。

「人事・給与関係業務情報システム」では、業務処理を効率的に行うために一括登録や一括更新といった機能を備え、当省で追加する在外職員に関する業務との連携が確実にいえることを前提として、人事・給与等業務所管部署の所掌事務の見直しによる業務効率化を実現する。

なお、職員の届出・申請等の機能を在外公館から利用することについては、外務省情報ネットワーク最適化計画と連携を図りつつ検討する。

- (イ)「人事・給与関係業務情報システム」を利用することにより、システムの維持・運用経費を削減

人事・給与等業務・システム最適化計画(2004年(平成16年)2月27日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき整備される「人事・給与関係業務情報システム」の導入にあわせ、現在利用しているホストコンピュータシステムについては、平成19年度末を目処に撤去する。これにより年間約3億円のシステム運用経費の削減を行う。

また、府省共通システムとして整備される「人事・給与関係業務情報システム」を利用することにより、人事・給与等に関連する法令等の改正による将来のシステム改修費用を低減することが可能となる。

- (ロ) 職員等が行う申請・届出の電子化による各種書類記載業務の負荷軽減

「人事・給与関係業務情報システム」を利用することにより、職員等が行う扶養手当、通勤手当、住居手当等の申請・届出では、氏名や住所等の項目を個々の書類に記載する必要があるが、電子化を行うことにより書類記載の負荷を軽減することが可能となる。また、データ入力時にエラーチェックを行うことで記載漏れやミスを防止することが可能となる。

これらにより、平成20年度以降年間約46日分の業務処理時間に相当する業務処理の効率化を図ることが可能となる。

- (ハ) 人事・給与等業務及び情報システム所管部門によるデータ入力、帳票運搬作業の削減

「人事・給与関係業務情報システム」を利用して職員等からの申請・届出が電子化されることにより、人事・給与等業務担当者は単純な記載漏れやミスのチェックに要する業務処理時間が軽減され、本来の審査・認定業務に充当することが可能となる。また、人事・給与等業務担当者及び情報システム部門で行っている入力原票の作成、データ入力、確認作業が不要となる。さらにデータ入力を依頼するための入力原票の搬送や入力データチェックリスト、出力帳票の運搬作業や各職員への給与明細書等の配付作業が削減される。

これらにより、平成20年度以降年間約76日分の業務処理時間に相当する業務処理の効率化を図ることが可能となる。

- (ニ) 業務間のデータ連携を円滑に行うことによる二重入力作業の廃止

人事、給与、共済業務で取り扱う情報を、「人事・給与関係業務情報システム」のデータベースとして一元的に管理することにより、各業務間のデータ連携を円滑に行うことが可能となることから、手当認定に係る情報を関係部門に連絡・送付する作業やデータの二重入力作業、昇給・給与改正による職員別給与簿の改訂作業を廃止する。

これらにより、平成20年度以降年間約71日分の業務処理時間に相当する業務処理の効率化を図ることが可能となる。

(ホ) 安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護の更なる強化

「人事・給与関係業務情報システム」は、職員の個人情報を取り扱うシステムであることから、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護に関し、外務省の情報セキュリティポリシーを踏まえ、十分な安全対策を講じることとする。特に、人事異動等に伴う府省等間におけるデータ交換(人事記録、各種届出等)については、利用者の認証、アクセス制限(不正アクセス対策等)に加え、情報の漏えいを防止するため、データの暗号化等の対策を講じることとする。

(2) 会計業務・システム

会計業務・システムは、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画(2004年(平成16年)9月15日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき整備される「予算執行等管理システム」等を利用することにより、業務の合理化・簡素化を実現する。

しかし、「予算執行等管理システム」等の稼働時期が平成20年度以降であることから、同システムが稼働するまでの暫定運用措置として、当省が計画する平成19年度末のホストコンピュータ撤去時期までに必要最小限のサーバ機器で本業務用のシステム環境を構築し、既存の業務システムの機能・プログラムロジックを変更せずにプラットフォームのみをオープン環境に移行する「マイグレーション」を行う。

(3) 在外公館の経理業務・システム(本省側業務)

在外公館の経理業務・システムは、別途「個別府省業務・システム(在外経理システム)」にて、業務・システムの一元化・集中化による業務の効率化・合理化を図ることとしている。

(4) 小規模アプリケーション及びその他業務支援機能

小規模アプリケーション及びその他業務支援機能については、汎用ソフトウェアの技術動向を踏まえ、パソコン等に移行する。

(イ) 対象業務の見直しにより、業務システムを廃止するもの。

- a. 貿易統計システム
- b. その他業務支援機能

(ロ) オープン化を実施し、業務システムを構築するもの。

- a. 免税店管理システム
- b. 在日外交団自動車管理システム

(ハ) パソコンの表計算ソフトウェア等のツールを利用するもの。

- a. 国有財産管理情報システム(対応済み)
- b. 在外債務資料システム
- c. 子女教育実態調査システム(対応済み)

- d. 在外職員住居実態調査システム
- e. 在外重要物品管理システム
- f. 公信管理システム
- g. 便宜供与システム(対応済み)
- h. 共済組合在外短期給付経理システム

4. 最適化計画の工程表

本最適化計画を踏まえ、外務省情報化推進委員会の下「業務システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」に沿って、平成18年度以降に「人事・給与関係業務情報システム」の導入及び外務省固有業務要件のシステム開発を実施する。

なお、本最適化計画は平成19年度末までを目標期間として平成18年度予算の成果重視事業に登録されており、限られた予算を効果的に使用して工程表に示す各作業を実施するものである。

実施項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
最適化計画策定	→			
人事・給与関係業務情報システム				システム本稼動
外務省固有機能の要件定義		→		
システム開発調達		→		
システム開発		→		
データ移行・導入		→		
並行稼動			→	
会計システム			システム本稼動	
マイグレーション	→			
在外経理システム		システム本稼動		
システム開発(1次)		→		
システム開発(2次)		→		
小規模アプリケーション		システム本稼動		
システム開発	→			
パソコン等への移行		順次移行を実施		
オープン化後のプラットフォーム整備	▲ 小規模アプリケーション 機器設置	▲ 会計業務システム 機器設置	▲ 人事・給与システム 開発機器設置	▲ 人事・給与システム 稼動機器設置
				◆ ホストコンピュータ 撤去

5. 現行体系及び将来体系 (別紙参照)

6. 参考

- (1) 経費の削減効果(試算値)は、「人事・給与関係業務情報システム」において対応されない可能性のある在外職員に関する業務(在勤手当計算・人事異動(赴任・帰朝関係)、大使・公使等特別職に関する業務等)に必要な機能のシステム開発に係る経費(推定額)を含んでいる。「人事・給与関係業務情報システム」の対応状況により、実際の効果は大きく変動しうる。
- (2) 業務処理時間の短縮効果(試算値)は、データの重複入力や情報管理室へのデータの持ち込み・受け取り等の効率的とはいえない業務について、「人事・給与関係業務情報システム」の導入に伴うデータ整備等の一時的な事務負担増が解消され、本最適化計画に記述された業務の効率化が図られた場合に、どの程度の短縮が見込まれるかを大まかに試算したものであり、「人事・給与関係業務情報システム」の状況により、実際の効果は大きく変動しうる。